

## 平成19年度 第3回社会教育委員会議 会議録

1 開催日時：平成20年2月6日（木） 午後1時30分から3時20分まで

2 開催場所：教育委員会大会議室

3 出席者：

（委員）

星野委員長、蒲田副委員長、石井委員、今井委員、梅谷委員、遠藤委員、大橋委員、岡田委員、木村委員、小林委員、関口委員、福田委員、藤川委員、増田委員、松原委員、柳委員、吉田委員、中村委員、野上委員（19名）

（担当職員）

村越部長、井上社会教育課長、菅藤少年センター長、斉藤文化課長、小熊公民館長  
池田図書館長、深山主幹、杉森鳥の博物館長、石田主幹、大井体育課長、（10名）

（事務局）

鷺見課長補佐、斉藤

4 議 題

- （1）各部会からの会議等の報告（各部部长より）
- （2）平成19年度主な社会教育関係事業実施状況について
- （3）平成20年度社会教育関係の主な事業とその予算額について

5 議 事

Q：質問 A：回答 意：委員の意見

（1）各部会からの報告

各部部长から配付資料に基づき部会の内容報告があった。

（2）平成19年度主な社会教育関係事業の実施状況について

担当課長より、資料に基づき実施状況の補足説明がなされる。

### 社会教育課・公民館について

Q: チャレンジウォークは参加した子ども達からも好評だったが、廃止される具体的な理由は何か。

A: 子ども一人にかかる経費が高い。最大限の安全や健康を配慮するとおおがかりなものになってしまうなどの理由からである。自然体験・社会体験事業は、子どもたちの健やかな成長にとって重要であることから市内においてより多くの子どもが参加できるようなあらたな事業（あびこ発見ウォーク）を行う予定です。

意：成人式は去年の反省、意見を踏まえて、良い式典ができていた。

### 図書館・鳥の博物館について

意：前回の委員会議の時に、遊歩道にどんな鳥が生息しているかが分かるような案内板にして欲しいと発言したところ、早速、写真つきで案内板を取り付けてくれて感謝している。

意：小中学校の図書室の整備がだいぶ進み、図書館の方にご協力いただき感謝している。

Q：鳥博のハクセイの劣化が気になる。リニューアルの予算は？

A：毎年、ハクセイを新たに作る予算はあるので、順次実施していきたい。

Q：今回のJBFは二日間とも雨で、来場者もブースを出している方々も大変だった。

各地から集まる大きなイベントであるが、雨対策は考えていなかったのか？

A：具体的な雨対策は、考えていなかった。これから運営するにあたり考えていきたい。

意：図書館の講演会については、テーマも良く、本の貸出も多く、参加者も多く良かった。

意：講師の先生が、より良い効果につながったと思う。

### 文化課・体育課・青少年担当・少年センターについて

意：体育館へのバス利用については、つつじ荘のバスも利用できるようだが。

A：一日、5本のバスが体育館へも運行している。ただし、5時以降のバスの利用はできない状況です。

Q：どこを起点にしているか？

A：湖北駅からです。

Q：大会等で、小中学生がバスの利用をしている。湖北駅から、自転車や徒歩などは、危険なので、定期運行表等を生徒（学校）へ配って欲しい。

Q：つつじ荘のバスは何人乗りか？

A：25人乗りのマイクロバスです。運行表を配るようにしたい。

Q：増発、増便は可能か？

A：本来は、つつじ荘を利用の方の為のバス（無償）なので、体育館利用者のために増発するということは非常に難しいと考えます。

意：少年センター「けやき」からの情報配信について

小中学生の携帯電話の利用についてのアンケートは参考になり、啓発活動につながっている。また、不審者情報のメールの配信についても、ただ流して不安をあおるだけではなく、どの様に対処したらよいか、具体的に分かり易く、とても良い文面だと思う。

Q：小学校プール一般開放事業についての一般開放と団体開放の基準を教えてください。

A：団体開放は、期間が短いに対して、一般開放は、7月21日から8月31日の毎日です。

一般開放は、子供から大人まで個人で利用可能だが、団体開放は、子ども会等団体だけの利用となり、学校別に利用方法が分かれています。費用は、両方とも無償です。

Q：一般開放の利用者数が多いので、可能であれば、団体利用が無い時などは、全ての学校で、一般開放が出来ないのか？

A：一般開放にすると予算がかかるので、児童数、地域バランスをみて、開放してきた経緯があります。一般開放する必要があるのか、今後さらに検討したい。

意：郷土芸能祭について。

アロハフェスタに力を入れているのは分かるが、ハワイアンの印象が強く、子ども達の芸能クラブやひよっとこ睦の方々に違和感があったような気がする。来場者にもっと古典的な芸能に出会わせたかった。

### (3) 平成20年度社会教育関係の主な事業とその予算額について

社会教育課長から組織の変更についての説明が次のようにあった。

平成20年度より社会教育部と生涯学習推進室が統合され、生涯学習部になる。生涯学習推進室の中の生涯学習推進担当と公民館が統合されて、学び推進課(学び推進担当と公民館担当に分かれる)となる。

### 社会教育課

- ・子どもに関する条例への取り組みについては、本年度、作成委員会を立ち上げて、来年度、作成に持ち込む予定でしたが、子ども総合計画の基本理念を含めて全体的な見直しとなり延期となりました。

- ・あびこ発見ウォークについて。

子どもの自然体験、社会体験事業として、あらたにあびこ発見ウォークを一泊二日で実施したい。

- ・子どもの居場所について。

モデル校として昨年の6月に第一小学校でスタートしたが、来年度からは、所管が教育委員会へ移管されます。あびっ子クラブという居場所については、地域の方にも運営に係わって頂いている。当初は、大勢の子ども達が利用していたが、現在は一日30人ぐらいの利用に落ち着いている。今後は、あびっ子クラブの状況を検証して、2校目以降の実施校を具体的に検討していきたい。

- ・少年センターについて

携帯電話の現状報告と対策について、市内の教職員を対象として研修会を開き、中学校全生徒に携帯電話の使い方、付き合い方を講師の方に話して頂く予定です。

Q：成人式の対象者について。

市内の学校卒業生以外の対象者は、どのぐらいいたのか？

記念品印刷とは、どんなものだったか？

A：市内の学校卒業生以外の対象者数の統計を取っていないので、わかりません。

記念品印刷とは、クオカードにオリジナルのデザインを印刷した費用です。

## 図書館

- ・移動図書館については、平成20年6月からカウンター業務を民間事業者に委託する予定です。
- ・湖北地区図書館の建設基本計画の策定に伴い策定委員会を設置します。

## 文化課

- ・文化振興条例の制定をおこないたい。

Q：白樺文学館の取得に係る諸経費の項目はなにか。

A：整備基本設計委託・土地鑑定委託料として予算を計上しております。

白樺文学館の運営は、21年度に市の施設として寄贈を受ける予定ですが、20年度は、共同運営をしていく予定です。

Q：白樺文学館は無償で譲り受けるのか？

A：その通りです。

Q：運営はどのようにされる予定か？

A：手賀沼文化拠点に位置づけ市の施設とも連動して、白樺文学館の設立の趣旨を継承していきたいと考えている。

意：今後も子ども達を育てていこうという観点をもって、文化芸術条例制定計画の策定をしてほしい。

## 体育課

- ・つくしの運動広場の整備について。

予定通り工事は進捗しており3月21日に完成する予定です。オープンは4月中旬予定

- ・体育館の改修工事について。

開館して20年が過ぎており、野球場の照明安定器の交換工事をおこなう予定です。

- ・五本松運動広場の整備について。

社会教育の体育施設として、新規事業として見直しをします。

- ・布佐下多目的運動広場の整備について

弓道場に著しく弊害が出ているので、新たに建設する為の基本設計費用として予算計上している。

Q：弓道場はどのような点で差しさわりが出ているのか？

A：老朽化による雨漏りがするという事と、的及び撃つ所の台周辺に支障が出ている。

Q：公民館の委託料が計上されていますが、アビスタの運営の経費は？

A：湖北地区公民館は指定管理者の市建設公社に運営管理を委託しています。アビスタの公民館管理経費（アビスタの施設を含め）債務負担行為として予算計上しています。

## 6. その他

### 図書館アンケート調査結果報告

今回の調査は平成15年度より4年ぶりのアンケートでテーマを設けず、図書館の満足度を調査した。

#### 1. 今後充実して欲しいサービス。

CD、DVD等の視聴覚資料、雑誌・新聞を充実してほしい。

#### 2. 職員の態度について。

1%（3776名中47名）の利用者が不満を感じている。理由として、時間が掛かりすぎる。棚の整理を工夫し、すばやく対応できるよう検討します。

#### 3. 案内や調べ物について。

3%（1441名中46名）の利用者が不満を感じている。時間が掛かりすぎるのが不満の原因と思われます。図書館職員が資料に精通するようにし、調べ物をする時間を短縮出来るようにしていきたい。

### 文化施設検討委員会報告書

報告書は新たな文化施設はどのようなものがよいのかについてまとめたものです。

特に、望まれるホールの大きさは、千人から千二百人程度の収納力があり、音響的に優れた施設であることです。その施設がまちづくりや、今後、我孫子を担う子どもたちにもシンボリックな生きがいのある施設にしていきたい。来年度の具体的な事務としては、新たな文化施設がどのくらいの経費がかかるのか、その財源や民間資金の活用などを調査研究する庁内の研究会を立ち上げ、平成21年度には建設方針を明確にしたい。

Q：いつ頃、市民会館を壊すのか？具体的な建設候補地はどこか？

A：今年の6月までに、売却の業者を決定したいと考えています。

Q：跡地利用の基本方針は、引き続き、文化芸術活動に活用すべきなのは？

A：建物が危険な為、早急に壊す必要があるので、除却を条件に売却したい。

今後のスケジュールについて。

ア 人権教育研修会は、子どもへの暴力防止教育をテーマに実施したい。

イ 各部会の開催については、3月中に行う。

以上